

6. 基本方針

これまでに整理した本市のみどりの現状や課題、または改定の視点などを踏まえて、本計画の基本理念とみどりの将来像を示すとともに、これを実現するための基本方針を示します。

6-1. 基本理念

本市には、淀川、寝屋川、生駒山麓のみどりをはじめ、貴重な生物の生息・生育場所となる自然環境や、市民の暮らしに安らぎと潤いを与えるまちなかの公園、歴史文化とともに存在する社寺林や保存樹、水辺とふれあえる親水空間、道路の街路樹や花壇などの公共施設のみどり、住宅地のみどりなどが存在しています。

これらのみどりは、古くから本市の歴史の中で生まれ、豊かな市民の暮らしを支えるとともに、安全・安心なまちづくりの礎となるなど、市の魅力を向上させるとともに地域への愛着を育むためには貴重な存在となっています。

しかしながら、近年の都市化の進展によるみどりの減少や、みどりに求められる役割の多様化などに対応し、これらのみどりを守り、生み出し、育むためには、行政だけではなく市民、事業者、学校などの多様な主体による取組が重要となります。

そこで、各主体が共に目標をひとつにし、「協働・共助によるみどりのまちづくり」を進めることにより本計画の実現を目指すため、次の基本理念を掲げます。

< 基本理念 >

協働・共助により発展する 水とみどりの中核市寝屋川市

市民・事業者・学校・行政の「協働・共助によるみどりのまちづくり」を進め、淀川や寝屋川などの豊かな水と大規模な公園緑地におけるみどりの自然環境の保全や、まちなかのきめ細やかなみどりを保全、創出、充実し、つなげることにより、水とみどりの中核市寝屋川市としての更なる発展を目指します。

6-2. みどりの将来像

概ね20年後における本市のみどりの将来像は、「骨格となるみどり」、「拠点となるみどり」、「土地利用に応じたみどり」、「ネットワークを形成するみどり」で構成しており、それぞれのみどりの保全、創出、充実を図ります。



凡例

市街化調整区域
市域界

■骨格となるみどり	■土地利用に応じたみどり	■ネットワークを形成するみどり
<ul style="list-style-type: none"> 自然と歴史文化溢れるみどりの保全・再生 多様な機能を有する大規模公園等の充実 	<p>シンボルとなるみどりの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 鉄道駅周辺地域 公共施設等 <p>地域性に応じたきめ細やかなみどりの保全・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 社寺林・保存樹 	<p>みどりの骨格や拠点をつなげる</p> <ul style="list-style-type: none"> 主要な河川・水辺 主要な幹線道路沿いのみどり 歴史街道等のみどり
<p>■拠点となるみどり</p> <p>都市公園の創出・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 近隣公園 街区公園 	<ul style="list-style-type: none"> 住宅地(全般) 商業・業務地 市街化区域内農地 市街化調整区域内農地 密集住宅地区 住工共存地 旧集落地 樹林地 	<p>■緑化重点地区・保全配慮地区</p> <ul style="list-style-type: none"> 緑化重点地区 保全配慮地区

※本将来像図は、主な内容を示したものであり、その全てを網羅したものではありません。

6-3. 基本方針

基本理念に基づき、みどりの将来像を実現するための基本方針を次のとおり設定します。

基本方針1 骨格となるみどり

(1) 自然と歴史文化溢れるみどりを保全・再生する

淀川河川公園が有する広域的な自然環境について、歴史文化との調和を踏まえつつ、淀川河川公園中流左岸地域協議会などとの連携による取組を進めることにより保全・再生します。

(2) 多様な機能を有する大規模公園等を充実する

多様な機能を有する打上川治水緑地などの大規模公園等は、管理運営の方向性を踏まえた多様な主体との連携と協働による諸課題の解決に向けた取組や、都市計画公園・緑地（府営公園等）の見直しについて大阪府との協議・調整を図り、都市の魅力向上に寄与するみどりとして充実します。

基本方針2 拠点となるみどり

(1) 都市公園のあり方を示す

身近な都市公園に求められる多様な機能の充実を図るとともに、地域性を踏まえた機能分担等による適正配置の方針などを検討します。

(2) 都市公園を創出する

みどりの将来像を踏まえた都市公園の適正配置や、地域特性による必要機能を明確にした上で、みどりが不足する地域などにおける優先順位を踏まえた都市公園の整備を推進します。

(3) 都市計画公園を見直す

都市計画公園・緑地（市町村公園）について、地域におけるみどりの状況や、都市計画公園に求められる機能などを明確にした上で、必要に応じて見直しを行います。

(4) 都市公園の質を高める

都市公園の再整備を進めるとともに、計画的かつ効率的な維持管理を行うなど、都市公園の質を高めます。

基本方針3 土地利用に応じたみどり

(1) シンボルとなるみどりを充実する

市のシンボルとなる寝屋川市駅などの鉄道駅周辺地域における都市核としてふさわしいみどり豊かなまちなみ景観の形成や、地域のシンボルとなる公共施設等におけるみどりを充実します。

(2) 地域性に応じたきめ細やかなみどりを保全・充実する

土地利用特性などの地域性に応じて、建物の新築や建て替え時における緑化の誘導や、大規模敷地におけるみどりの創出、またはポケットパークなど市民等に親しまれる空間づくりを進めるとともに、農地の計画的な保全や活用を図ります。

基本方針4 ネットワークを 形成するみどり

(1) みどりの骨格や拠点をつなげる

主要な幹線道路における交通機能等に配慮した沿道緑化の推進や、寝屋川等の河川における水環境の保全、友呂岐緑地などの緑道における桜並木の保全、または歴史街道における景観形成など、広域的な視点を踏まえつつ、生物の生息・生育環境の連続性などに配慮した上で、みどりの骨格や拠点をつなげます。

(2) きめ細やかなみどりをつなげる

市内に存する水路網の保全、または区域内道路や文化と歴史のみちを活用した花いっぱい道路沿道を創出し、土地利用に応じたきめ細やかなみどりをつなげます。

(3) エコロジカルネットワークの形成

みどりの骨格や拠点を中心とした自然環境の有機的なつながりや、生物の生息・生育環境の連続性が確保され、適切に配置された「エコロジカルネットワーク」を形成します。

基本方針5 みどりの管理運営

(1) 行動に関わる仕組みをつくる

多様な主体がみどりの取組に関する情報交換や行動に向けた話し合いを行うための組織の設置や、助成制度等の充実を進めます。

(2) 協働の取組を進める

多様な主体がそれぞれの役割を踏まえた協働の取組を進めるため、新たな担い手を育成するとともに、行政による様々な支援を行うことにより、みどりの質の向上や地域コミュニティの醸成を目指します。

(3) みどりを普及・啓発する

市の都市格の向上や、幅広い年齢層による多くの市民等におけるみどりへの関心や取組のきっかけを創出するため、みどりの取組に対する表彰や啓発パンフレットの発行、またはホームページ、SNSによる情報を発信するとともに、みどりを活かしたシティプロモーションを推進します。

6-4. みどりの目標設定

市民・事業者・学校・行政による「協働・共助によるみどりのまちづくり」を進める中で、本計画の進捗状況や成果などを共有しつつ実現を目指すため、目標年度（平成52年（2040年））におけるみどりの全体目標を設定します。

① 緑地の目標水準

全体目標：市域面積に対する緑地の割合を約14.7%から20.0%にします。

都市公園、ちびっこ老人憩いの広場などの小規模公園、街路樹などの整備や公共施設等の緑化による施設緑地の確保と民有地を含めた地域制緑地の指定により、市域面積に対する緑地の割合20.0%以上を目指します。

目標	策定時 (平成12年(2000年))		改定時 (平成30年(2018年))		目標年次 (平成52年(2040年))	
	面積	市域面積に対する割合	面積	市域面積に対する割合	面積	市域面積に対する割合
緑地の確保目標水準	470.74ha	約19.0%	363.20ha	約14.7%	494.00ha	20.0%

※緑地とは、施設緑地および地域制緑地の合計

② 都市公園の整備目標

全体目標：市域全体における整備目標を130.75haから約140haにします。

みどりが不足する地域や防災上整備が求められる場合など、整備の必要性を十分に踏まえた上で優先順位を重視した公園整備を推進し、市域の都市公園面積約140haを目指します。

目標	策定時 (平成12年(2000年))	改定時 (平成30年(2018年))	目標年次 (平成52年(2040年))
	面積	面積	面積
都市公園の整備目標	111.43ha	130.75ha	約140ha

※都市公園とは、街区、近隣、地区、特殊、広域、国営、都市緑地、その他の都市公園の合計

③ 緑被率の目標水準

全体目標：市域面積に対する緑被地の割合を約 18.4%から 25.0%にします。

公共施設等及び民有地の緑地の保全や緑化を推進し、樹林や樹木、草地等（芝草類、笹類、つる植物、草本類、河川敷の葦原など）、農地のみどりで覆われたエリアの市域面積に対する割合 25.0%以上を目指します。

目標	策定時 (平成12年(2000年))		改定時 (平成30年(2018年))		目標年次 (平成52年(2040年))	
	面積	市域面積に対する割合	面積	市域面積に対する割合	面積	市域面積に対する割合
緑被率の目標水準	-		455.31ha	約18.4%	617.50ha	25.0%

※緑被率とは、市域面積に対する緑被地（樹林や樹木、芝生、草地等みどりで覆われた場所）の割合

④ 地域制緑地の目標水準

全体目標：市域面積に対する地域制緑地の割合を向上させます。

生産緑地地区の指定や緑化に関する各種制度を活用して法的担保性のある地域制緑地の指定を拡大し、市域面積に対する地域制緑地の割合を向上させます。

目標	策定時 (平成12年(2000年))		改定時 (平成30年(2018年))		目標年次 (平成52年(2040年))	
	面積	市域面積に対する割合	面積	市域面積に対する割合	面積	市域面積に対する割合
法的担保性のある地域制緑地の指定目標水準	295.14ha	約11.9%	162.12ha	約6.6%	向上	

※法的担保性のある地域制緑地とは、ため池、生産緑地地区、市街化調整区域内農地、地域森林計画対象民有林、建築物緑化促進制度（府自然環境保全条例）、地区計画による地区施設、史跡など

6-5. 計画の体系

本計画の体系を次のとおり示します。

《基本理念》

協働・共助により発展する水とみどりの中核市寝屋川市

基本方針	
基本方針1 骨格となるみどり	(1) 自然と歴史文化溢れるみどりを保全・再生する (2) 多様な機能を有する大規模公園等を充実する
基本方針2 拠点となるみどり	(1) 都市公園のあり方を示す (2) 都市公園を創出する (3) 都市計画公園を見直す (4) 都市公園の質を高める
基本方針3 土地利用に応じたみどり	(1) シンボルとなるみどりを充実する (2) 地域性に応じたきめ細やかなみどりを保全・充実する
基本方針4 ネットワークを形成するみどり	(1) みどりの骨格や拠点をつなげる (2) きめ細やかなみどりをつなげる (3) エコロジカルネットワークの形成
基本方針5 みどりの管理運営	(1) 行動に関わる仕組みをつくる (2) 協働の取組を進める (3) みどりを普及・啓発する

基本施策
① 淀川河川公園の保全・再生
② 広大な自然の眺望を備えた景観の形成
③ パークマネジメントの推進
④ 都市計画公園・緑地（府営公園）の見直しに向けた協議・調整
⑤ 住区基幹公園等の都市公園のあり方の検討
⑥ 都市公園の整備
⑦ 都市計画公園・緑地（市町村公園）の見直し
⑧ 市民が満足できる公園づくり
⑨ 安全安心を確保する効率的な公園の維持管理
⑩ 鉄道駅周辺における緑化
⑪ 公共施設等における緑化
⑫ 歴史文化資源等におけるみどりの保全
⑬ 生駒山麓における景観の保全
⑭ 農地の保全・活用
⑮ 大規模敷地における緑化
⑯ 建築敷地等における緑化
⑰ 小規模公園等の充実
⑱ セミパブリック空間におけるみどりの創出
⑲ 親しめる街路樹などの保全・創出
⑳ 歴史文化とみどりの調和とつながりの保全
㉑ 水辺環境の保全・活用
㉒ 身近な道路におけるみどりの充実
㉓ 市内水路網の保全
㉔ エコロジカルネットワークの形成
㉕ 協働・共助・連携にかかる仕組みの構築
㉖ みどりの関連制度の充実
㉗ みどりの担い手の育成
㉘ みどりの取組への支援
㉙ みどりに関する情報の発信・共有
㉚ みどりを活かしたシティプロモーションの推進

具体施策	
1 ワンドを中心とした淀川の自然環境の保全・再生 重点2	2 淀川河川公園を活用したみどりの取組の促進 重点2
3 淀川周辺の自然・歴史文化資源と一体となった景観形成 重点2	
4 大規模公園の戦略的なマネジメント 重点1	5 公園協議会などによる管理運営 重点1
6 大規模公園のリニューアル 重点1	
7 都市計画公園・緑地（府営公園）の見直しに向けた協議・調整 重点1	
8 「（仮称）寝屋川市における都市公園（住区基幹公園等）のあり方」の検討 重点1	
9 協働による都市公園の計画づくり 重点1	10 計画的かつ効果的な都市公園の整備 重点1
11 都市計画公園・緑地（市町村公園）の見直し	
【再掲】9 協働による都市公園の計画づくり 重点1	12 都市公園の再整備 重点1
13 地域ニーズに応じた都市公園の管理運営 重点1	
14 寝屋川市公園施設維持管理計画に基づく維持管理	
15 市内外から訪れる人々が実感できるみどりの充実 重点1 重点3	16 鉄道駅周辺の景観重点地区における景観形成 重点1
17 地域のモデルとなる先導的な緑化 重点1	18 地域活動拠点としての学校敷地等の活用 重点1
19 歴史文化資源と調和した地域のシンボルとなる樹木などの保全 重点2	
20 生駒やまなみ緑地軸景観重点地区における景観形成 重点1	21 緑地協定制度等を活用した樹林地の保全
22 市街化調整区域内農地の保全	23 生産緑地地区の決定及び特定生産緑地の指定
24 農地の多機能性を踏まえた活用	
25 公開性の高い地域のみどりのシンボルの創出 重点1	
26 新たなまちづくりとあわせた計画的な緑化 重点1	27 まちなかに広げる民有地のみどり 重点1
28 身近なみどりとのふれあいの場の創出 重点1	29 小規模公園等の利用形態の転換や統廃合
30 みどりの風促進区域における緑化	31 主要な幹線道路沿道における景観形成 重点1
32 新たな道路整備にあわせた街路樹などの整備 重点1	33 街路樹などの適切な維持管理
34 歴史街道に漂う文化とみどり溢れる空間形成 重点1 重点2	
35 親水空間の整備	36 親水空間の活用 重点1 重点2
37 主要な河川等におけるみどりの保全・創出 重点1 重点2	38 水環境の保全に向けた調査・研究 重点2
39 身近な道路沿道の緑化 重点1	
40 寝屋川市水路関係施設保全計画に基づく維持管理	41 水路改修等に伴う多自然川づくり
42 生態的回廊空間の保全 重点2	
43 庁内関係部局及び国・大阪府・周辺市との連携の強化	44 協働・共助によるみどりのまちづくりの推進体制の構築 重点4
45 みどりの相談窓口の設置 重点4	
46 財源の確保	47 助成制度の充実
48 みどり資源のリサイクル	
49 みどりの取組へのきっかけづくり 重点4	50 みどりの専門家の育成 重点4
51 みどりの取組場所の確保 重点4	52 資機材等の提供 重点4
53 技術的な支援 重点4	
54 啓発イベント等の実施 重点4	55 情報の発信・共有 重点4
56 みどりのプロジェクトの推進 重点1	

凡例	重点1	「重点施策1 緑化重点地区」において位置づける具体施策
	重点2	「重点施策2 保全配慮地区」において位置づける具体施策
	重点3	「重点施策3 実感できるみどりの創出」において位置づける具体施策
	重点4	「重点施策4 協働・共助によるみどりのまちづくりの仕組みづくり」において位置づける具体施策

※重点施策の詳細は、86ページ以降に記載しています。

重点施策

重点施策1

緑化重点地区

重点施策2

保全配慮地区

重点施策3

実感できるみどりの創出
(緑視率調査)

重点施策4

協働・共助によるみどりの
まちづくりの仕組みづくり